

令和5年10月10日

保護者の皆様へ

新潟市立坂井輪中学校  
校長 石川 潤

## 坂井輪中学校の生成 AI の生徒の利用について

日頃より、当校の教育活動に温かいご理解とご支援を賜りまして、ありがとうございます。標記の件について、市教育委員会から指示がありましたのでお知らせします。何卒、ご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 学校での教育活動における生成 AI の利用について

市教育委員会では、「保護者の十分な理解の下、生成 AI を取り巻く懸念やリスクに十分な対策を講じることができる学校において、児童生徒に利用させることができる」との方針を示しております。そのため、本校では、教員の研修や生徒への指導などの準備を進め、当分の間、学校内で生徒が生成 AI を利用する教育活動は行わないこととします。

なお、今後、生徒が生成 AI を利用する活動を行う際には、事前にご案内いたします。

#### 2 学校外での生成 AI の利用について

学校では、以下の内容について児童生徒へ指導しています。家庭等でお子様に生成 AI を利用させる場合には、再度以下の内容をご確認いただき、適切にご指導ください。

##### (1) 年齢制限や利用規約の遵守について

生成 AI の利用については、年齢制限・保護者の同意などの利用規約があります。例えば、生成 AI の一つである ChatGPT の利用は、13 歳以上に限定されており、小学生は利用できません。また、18 歳未満は、保護者の同意が必要となります。

##### (2) 個人情報、プライバシー情報を入力しないこと

生成 AI に、個人情報やプライバシーに関する情報を入力しないことを徹底してください。

##### (3) 機械学習をさせないこと【ChatGPT の場合、必ず設定を行う】

機械学習とは、コンピュータが大量のデータを学習して、ルールやパターンを抽出し、分類や予測をする技術です。この設定をすることによって、ChatGPT 上で入力した内容が OpenAI の学習データとして利用されなくなります。ただし、その設定をしたとしても、個人情報、プライバシー情報は入力しないでください。

##### (4) 生成された情報の真偽を確かめること

回答は誤りや事実と異なる内容を含む可能性が常にあるため、真偽を確かめること（いわゆるファクトチェック）を行い、最後は自分で判断することが必要です。

##### (5) 著作権に配慮すること

生成した文書、画像、音楽等が既存の著作物に類似する場合、著作権侵害となる可能性があります。

##### (6) 自己の成果物としての利用について

生成 AI による生成物をそのまま自己の成果物として提出したり、コンクールに応募したりすることのないようにしてください。

以上

ICT 担当：坂井輪中学校

富山 浩喜

TEL025-269-2009